銘柄コード	会社名	所属部	【昨年度】理由全文（数字(プレゼン資料9頁の類型に対応)と下線は東証による）	【今年度】理由全文（数字(プレゼン資料9頁の類型に対応)と下線は東証による）	備考	検討状況
1380	（株）秋川牧園	JQ	当社は従来、当社事業の現場に精通した社内出身者である取締役を中心に、迅速かつ当社事業の特性をふまえた意思決定を取締役会で行うことを重視しており、社外取締役の選任は行ってまいりませんでした。 もっとも、当社といたしましても、経営への監督を強化するための社外取締役の選任の有効性に関する近時の議論をふまえ、現在、社外取締役として適切な人材の確保に向けて検討を進めてまいりました。 しかしながら、(1)取締役として重要な経営上の意思決定に参加いただく以上、企業経営への理解に加えて、当社が属する農業、畜産業界に関する知見を有した方である必要があり、また、経営への客観的な意見をいただくため、当社経営者からの独立性を有する必要があると考えております。そして、現時点で、未だこれらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。 (2)適任者でない方を社外取締役として選任した場合、当社経営の機動性等を害する一方、取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、相当でないと判断したため、平成29年6月27日開催予定の第38回定時株主総会においては社外取締役の選任議案を上程しておりません。 引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討を行ってまいります。	当社は従来、当社事業の現場に精通した社内出身者である取締役を中心に、迅速かつ当社事業の特性をふまえた意思決定を取締役会で行うことを重視しており、社外取締役の選任は行ってまいりませんでした。 もっとも、当社といたしましても、**経営への監督を強化するための社外取締役の選任の有効性に関する近時の議論をふまえ**、社外取締役として適切な人材の確保に向けて検討を進めてまいりました。 しかしながら、(1)取締役として重要な経営上の意思決定に参加いただく以上、企業経営への理解に加えて、当社が属する農業、畜産業界に関する知見を有した方である必要があり、また、経営への客観的な意見をいただくため、当社経営者からの独立性を有する必要があると考えております。そして、現時点で、未だこれらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。 (2)適任者でない方を社外取締役として選任した場合、当社経営の機動性等を害する一方、取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、相当でないと判断したため、平成30年6月26日開催予定の第39回定時株主総会においては社外取締役の選任議案を上程しておりません。 **引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討を行ってまいります。**	昨年同様の説明	選任検討
1728	ミサワホーム中国（株）	JQ	当社は、かねてより、(1)当社の事業内容を理解し、業務執行者を適切に監督する能力を持つ独立社外取締役の候補者を探しておりましたが、残念ながら、兼業の困難性、当社の役員定年制、報酬等との関係で就任をご承諾いただける適任者を見つけることができなかったことから、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。 当社といたしましては、独立性に乏しい方や社外取締役としての適性を欠く方を社外取締役として選任することは、かえって当社のコーポレート・ガバナンス構築の障害となりかねないことから、現時点では社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。 今後とも、当社に最適なコーポレート・ガバナンスを目指し、当社を取り巻く経営環境の状況等も勘案しつつ、引き続き当社の社外取締役として適切な人材の確保に向け、検討を重ねてまいる所存であります。	当社は、かねてより、(1)当社の事業内容を理解し、業務執行者を適切に監督する能力を持つ独立社外取締役の候補者を探しておりましたが、残念ながら、兼業の困難性、当社の役員定年制、報酬等との関係で就任をご承諾いただける適任者を見つけることができなかったことから、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。 当社といたしましては、独立性に乏しい方や社外取締役としての適性を欠く方を社外取締役として選任することは、かえって当社のコーポレート・ガバナンス構築の障害となりかねないことから、現時点では社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。 今後とも、当社に最適なコーポレート・ガバナンスを目指し、当社を取り巻く経営環境の状況等も勘案しつつ、**引き続き当社の社外取締役として適切な人材の確保に向け、検討を重ねてまいる所存であります。**	昨年同様の説明	選任検討
2150	（株）ケアネット	M	当社取締役におきましては、(2)事業内容に精通した取締役を中心に、迅速かつ的確、柔軟な意思決定を重視しており、社外取締役を設置しておりません。 経営の監督を強化する議論の動向を踏まえ、社外取締役の必要性について検討しましたが、(1)独立性を重視するあまり、適性を欠く方を社外取締役として選任することは、かえって当社の企業価値にマイナスの影響を及ぼしかねないことから、当事業年度におきましては、社外取締役を置くことは相当でないと判断しました。 なお、(3)独立性のある経営の監督という点では、現在2名いる社外監査役が取締役会に出席し、取締役の業務執行をチェックするほか、客観的かつ専門的な立場から適宜意見を述べており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保されているものと考えております。	当社におきましては、(2)事業内容に精通した取締役を中心に、迅速かつ的確、柔軟な意思決定を重視しており、社外取締役を設置しておりません。 経営の監督を強化する議論の動向を踏まえ、社外取締役の必要性について検討しましたが、(1)独立性を重視するあまり、適性を欠く方を社外取締役として選任することは、かえって当社の企業価値にマイナスの影響を及ぼしかねないことから、当事業年度におきましては、社外取締役を置くことは相当でないと判断しました。 なお、(3)独立性のある経営の監督という点では、現在2名いる社外監査役が取締役会に出席し、取締役の業務執行をチェックするほか、客観的かつ専門的な立場から適宜意見を述べており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保されているものと考えております。	昨年同様の説明	
2385	（株）総医研ホールディングス	M	当社では、(3)2名の社外監査役を含む3名の監査役による監査が実施されており、当社グループが使用人数約80名の小規模な企業集団であることもあり、現状の体制において経営監視機能は十分に確保されていると認識しております。 また、2名の社外監査役は公認会計士及び弁護士であり、それぞれの見識や経験に基づき、取締役会の場で中立的かつ客観的な意見を述べており、取締役の員数5名に対して社外監査役2名の意見は取締役会において相当な重みのあるものでもあり、社外取締役に期待される機能は社外監査役が適切に果たしているものと考えます。 一方、(2)現状の体制において経営監視機能が十分に確保されている中、さらに社外取締役を置くことは、経営監視機能の強化によるメリットよりも、機動的な意思決定の阻害や費用負担の増大等といったデメリットの方が大きいことが懸念されます。 以上のようなことから、当社は社外取締役を置いておりませんが、今後とも法律や取引所規則等の趣旨を踏まえてコーポレートガバナンスの向上に努めてまいります。	当社では、(3)2名の社外監査役を含む3名の監査役による監査が実施されており、当社グループが使用人数約90名の小規模な企業集団であることもあり、現状の体制において経営監視機能は十分に確保されていると認識しております。 また、2名の社外監査役は公認会計士及び弁護士であり、それぞれの見識や経験に基づき、取締役会の場で中立的かつ客観的な意見を述べており、取締役の員数5名に対して社外監査役2名の意見は取締役会において相当な重みのあるものでもあり、社外取締役に期待される機能は社外監査役が適切に果たしているものと考えます。 一方、(2)現状の体制において経営監視機能が十分に確保されている中、さらに社外取締役を置くことは、経営監視機能の強化によるメリットよりも、機動的な意思決定の阻害や費用負担の増大等といったデメリットの方が大きいことが懸念されます。 以上のようなことから、当社は社外取締役を置いておりませんが、今後とも法律や取引所規則等の趣旨を踏まえてコーポレートガバナンスの向上に努めてまいります。	昨年同様の説明	
2458	（株）夢テクノロジー	JQ	当社は、迅速でタイムリーな意思決定を行うことを第一に考え、取締役会は少数の人員でお互いの牽制機能を有効に働かせながら運営してまいりました。 しかしながら、当社といたしましても、社外取締役選任の有効性については認識しており、現在、社外取締役の選定を行っているところであります。(1)選定にあたっては、企業経営全般に対する知見に加え、当社が属する技術系人材派遣業界の特殊性を理解し、当社経営陣からの独立性を有することを要件としておりますが、現在のところ、これらの要件を満たす適任者の選定に至っておりません。 当社といたしましては、適任者とは判断が出来ない人物を社外取締役として選任することは、企業価値向上にマイナスの影響があると判断し、社外取締役を置くことは相当ではないと結論付けました。 引き続き当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討を行ってまいります。	当社は、迅速でタイムリーな意思決定を行うことを第一に考え、取締役会は少数の人員でお互いの牽制機能を有効に働かせながら運営してまいりました。 しかしながら、当社といたしましても、**社外取締役選任の有効性については認識しており**、現在、社外取締役の選定を行っているところであります。(1)選定にあたっては、企業経営全般に対する知見に加え、当社が属する技術系人材派遣業界の特殊性を理解し、当社経営陣からの独立性を有することを要件としておりますが、現在のところ、これらの要件を満たす適任者の選定に至っておりません。 当社といたしましては、適任者とは判断が出来ない人物を社外取締役として選任することは、企業価値向上にマイナスの影響があると判断し、社外取締役を置くことは相当ではないと結論付けました。 **引き続き当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討を行ってまいります。**	昨年同様の説明	選任検討
2461	（株）ファンコミュニケーションズ	1	(1)当社の事業はインターネット広告という日々最新の情報が必要な業界であり、当社の取締役として重要な意思決定に加わっていただくためには、インターネット広告に精通し専門的な知識を有していること、又は、優れた経営上の成功経験を持ちその成功経験をもとに当社の経営を促進することが期待できること等を条件と考えております。現状では、適任の方が見つかっておりません。また、(3)当社はそれぞれの業務を管掌している役員の行為を、特定の業務を管掌していない代表取締役が統括することで、取締役間の牽制機能が十分に働いております。さらに、取締役の業務執行の監督については、監査役が毎月の定例取締役会に出席し、取締役会においても、監査役の意見を踏まえた決議が行われているため、監査役からの統制も働いております。なお、監査役は全員が社外監査役であり、それぞれ会社経営者、弁護士、会計士という高い専門性と経験、広い見識を持っており、多角的な監査を行える体制を整えております。以上のことから、現在は、現体制が最適であり、社外取締役を置くことが相当でないと判断いたしました。 但し、社外取締役を置くことにつきましては、今後とも当社に最適なコーポレートガバナンスを目指し、周囲の環境や市場動向の状況等も勘案しつつ、引き続き適任者の検討を行ってまいります。	当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったこともあり、当事業年度末において社外取締役を置いておりません。 しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に適切な社外取締役の人選に努めましたところ、当社の事業であるインターネット広告に精通し、且つ優れた経営上の成功経験をもとに当社の経営を促進することが期待できる適任者を得ることができましたので、第19回定時株主総会に社外取締役2名を含む取締役選任議案を上程いたします。	－	選任済
2667	（株）イメージ ワン	JQ	当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりませんが、(3)コーポレートガバナンス強化の観点から、全員が独立役員の資格要件を有する社外監査役3名による監査体制とし、一方で(2)少数の経営執行を担う社内取締役により経営の機動性確保を志向する役員体制といたしております。 当社といたしましては、コーポレートガバナンスに関する市場等の要請変化に前向きに対応してまいりますが、監査と経営執行の全体の役員体制見直しの中で取り組んでいく所存であります。	当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いてはおりませんが、継続して、社外取締役選任を含むコーポレートガバナンス強化による経営の一層の透明化と、意思決定のより迅速化実現について検討してまいりました。 その結果、平成29年12月20日開催予定の第34回定時株主総会に、会社法改正により認められた「監査等委員会設置会社」へ移行し、監査等委員である社外取締役を複数名選任する関連議案を、上程することといたしました。	－	選任済
2695	（株）くらコーポレーション	1	当社はこれまで、当社事業である回転寿司チェーンの成長を牽引し、現場に精通した社内出身者である取締役を中心に、当社事業の特性を踏まえた創造的かつ実質的な議論を取締役会で行ってまいりました。 また、(3)社外監査役におきましては取締役会に対し、積極的かつ適切に監督、牽制する体制が採られております。 このため、社外取締役の選任は行ってきておらず、当事業年度末におきまして社外取締役を置いておりません。 当社は回転寿司チェーンを国内外で展開しており、『食の戦前回帰』という企業理念、目的を達成するために、独自のシステムやノウハウを蓄積、更新し、規模を拡大してまいりました。 当社といたしましては、専門性と実務能力を有する取締役の迅速な意思決定が、企業の成長と株主から移譲された責任を果たせる有効な手段と考えております。 (1)社外取締役を選任する場合、当社経営からの独立性を有しつつ、当社の成長と発展のために当事者意識と危機感を共有し、業界及び現場に精通し、最大限の企業価値の向上に資する人材であることが、最低限の要件であると考えております。 現時点では、これらの要件を満たす適任者が見当たらず、社外取締役を置いておりませんが、今後とも当社を取り巻く社会環境や法制度の動向、市場環境の変化等の状況を勘案しつつ、引き続き検討を重ねてまいります。	当社はこれまで、当社事業である回転寿司チェーンの成長を牽引し、現場に精通した社内出身者である取締役を中心に、当社事業の特性を踏まえた創造的かつ実質的な議論を取締役会で行ってまいりました。 また、(3)社外監査役におきましては取締役会に対し、積極的かつ適切に監督、牽制する体制が採られております。 このため、社外取締役の選任は行ってきておらず、当事業年度末におきまして社外取締役を置いておりません。 当社は回転寿司チェーンを国内外で展開しており、『食の戦前回帰』という企業理念、目的を達成するために、独自のシステムやノウハウを蓄積、更新し、規模を拡大してまいりました。 当社といたしましては、専門性と実務能力を有する取締役の迅速な意思決定が、企業の成長と株主から移譲された責任を果たせる有効な手段と考えております。 (1)社外取締役を選任する場合、当社経営からの独立性を有しつつ、当社の成長と発展のために当事者意識と危機感を共有し、業界及び現場に精通し、最大限の企業価値の向上に資する人材であることが、最低限の要件であると考えております。 現時点では、これらの要件を満たす適任者が見当たらず、社外取締役を置いておりませんが、**今後とも当社を取り巻く社会環境や法制度の動向、市場環境の変化等の状況を勘案しつつ、引き続き検討を重ねてまいります。**	昨年同様の説明	選任検討
2706	（株）ブロッコリー	JQ	－	当社では、第23期定時株主総会において、五十嵐一開氏を社外取締役として選任しておりましたが、同氏は一身上の都合により平成30年5月24日付で取締役を辞任され、現時点では、新たな社外取締役の適任者の選定に至っておりません。 当社が属するエンターテインメント業界におきましては、業界特有・会社特有の文化等あり、事業を取り巻く状況の変化も非常に早いことから、(1)社外取締役としての当社の企業経営に参画する方は、エンターテインメント業界に属する会社の企業経営に精通した者であることが必要であり、かかる専門的知見を有していない社外取締役を置くことは、迅速かつ柔軟な経営判断を困難にし、経営判断体制の機能を低下させるおそれがあり、業務執行に支障が生ずる可能性があるものと判断しております。 このような状況を踏まえ、当社といたしましては、適任者が見つからない状況下で形式的に社外取締役の選任を急ぐよりも、当面は、監査役会の経営監視機能をより一層充実させることにより、当社の企業価値向上を図ることが望ましいと考えております。 以上のことから、少なくとも現時点では、当社は社外取締役を置くことが相当でないと判断しております。 なお、当社は会社法や証券取引所規則の精神に則り、今後もコーポレート・ガバナンスの向上に努めてまいる所存であります。	社外取が辞任	
2743	ピクセルカンパニーズ（株）	JQ	当社は、少数の取締役が経営全般に関する重要な意思決定をすることにより、業務執行全体を監督しております。(1)当社の社外取締役に就任される方については、中長期的な企業価値の向上を図るような経営方針や経営改善に関する助言を行っていただくために、当社の事業を深く理解いただいていることが望ましいと判断しております。当社では、この要件を満たす適任者の方の選定が適わず、(2)一方で、適任者でない方を社外取締役に選任した場合には、当社経営の機動性を害し、取締役会に期待される機能が果たせない可能性があることから、現時点では社外取締役を置くことは相当でないと判断いたしました。なお、当社といたしましても昨今のコーポレートガバナンスに関する市場等の要請に前向きに応じるよう経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築に向けて対応策を検討していく所存であります。	当社は、少数の取締役が経営全般に関する重要な意思決定をすることにより、業務執行全体を監督しております。当社の社外取締役に就任される方については、中長期的な企業価値の向上を図るような経営方針や経営改善に関する助言を行っていただくために、当社の事業を深く理解いただいていることが望ましいと判断しております。 当社では、この要件を満たす適任者の方の選定が適わず、一方で、適任者でない方を社外取締役に選任した場合には、当社経営の機動性を害し、取締役会に期待される機能が果たせない可能性があることから、現時点では社外取締役を置くことは相当でないと判断いたしました。 なお、当社といたしましても昨今のコーポレートガバナンスに関する市場等の要請に前向きに応じるよう経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築に向けて対応策を検討していく所存であります。	－	選任済

2763	(株)エフティグループ	JQ	(3)当社は、これまで、当社事業の現場に精通した社内出身の取締役を中心に、親会社より派遣された非業務執行取締役の意見も参考にしつつ、当社事業の特性を踏まえた機敏で効率的かつ実質的な議論及び迅速な意思決定を取締役会にて行うことを重視してきました。また、社外監査役との間の適度な緊張関係と連携関係により、適切な監督とけん制の効いたコーポレートガバナンス体制を築いております。 上述のとおり法令の要件を満たす社外取締役が不在となることから、また、更なるコーポレートガバナンスの強化と経営の活性化の観点から、当社においても適切な人材を社外取締役として置くことは有意義であると考え、適任者の人選の検討も行いました。 (1)当社としましては、社外取締役は、取締役として重要な経営上の意思決定に参加いただく以上、当社の属する業界に関する知見、当社の企業経営や事業の特性への理解、臨時取締役会や迅速な意思決定が求められる場面においても実質的で合理的な判断や対応を行う能力等を兼ね備えた人材である必要があると考えます。また、社外取締役として経営への客観的な意見をいただくため、当社経営者からの独立性を有した人材でありながら、当社の健全な成長と発展を見据えた当事者意識と責任感を持って尽力いただける人材である必要があると考えます。現時点では、以上のような要件を満たす適任者に巡り合えておらず、不適任者を選任することは相当ではないため、平成29年6月22日開催予定の第32回定時株主総会においては、社外取締役の選任議案を上程しておりません。 なお、社外取締役を置くことについては、今後とも当社に最適なコーポレートガバナンス体制を目指し、当社を取り巻く社会環境や市場動向を勘案しつつ、引き続き検討を重ねてまいる所存であります。	当社は、これまで、当社事業の現場に精通した社内出身の取締役を中心に、親会社より派遣された非業務執行取締役の意見も参考にしつつ、当社事業の特性を踏まえた機敏で効率的かつ実質的な議論及び迅速な意思決定を取締役会にて行うことを重視してきました。 また、社外監査役との間の適度な緊張関係と連携関係により、適切な監督とけん制の効いたコーポレートガバナンス体制を敷いてきたため、社外取締役の選任は行っておらず、等事業年度末日において社外取締役は置いておりません。 この度、当社は、コーポレートガバナンス体制の一層の充実という観点から、「監査等委員会設置会社」に移行し、監査等委員である社外取締役を複数名選任する関連議案を、2018年6月21日開催予定の第33回定時株主総会に上程することといたしました。	－	選任済
2927	(株)AFC－HDアムスライフサイエンス	JQ	当社といたしましても、コーポレートガバナンスを強化するための社外取締役の導入の有効性について認識しており、現在も社外取締役候補者の選定を行っているところであります。 (1)選任する社外取締役候補者については、経営者からの独立性を確保する一方、迅速に適切な意思決定を行うためには、基幹事業である健康食品業界における事業遂行に必要な識見を有している方であることを要件としておりますが、現在のところ適任者の選定に至っておりません。 また、適任者を探す一方で監査等委員会設置会社への移行の是非を検討してまいりましたが、やはり人材確保の面で不安要素もあり、現時点では移行を見合わせております。 (1)当社といたしましては、要件に満たない社外取締役を選任した場合には、無用なコスト増を招くほか、当社のコーポレートガバナンス体制に悪影響を及ぼしかねないことから、現時点では社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。 なお、今後につきましては、現行の監査役会設置会社体制を継続し、今まで以上に社外監査役からの経営判断の妥当性及び適法性に関する意見を十分に尊重しながら経営する一方、引き続き当社の社外取締役として適切な人材の確保に向け、検討を重ねてまいります。	当社はかねてより、コーポレートガバナンス体制の強化に向け、社外取締役候補者の選定を行っております。 (1)選任する社外取締役候補者については、経営者からの独立性を確保する一方、迅速に適切な意思決定を行うためには、基幹事業である健康食品業界における事業遂行に必要な識見を有している方であることを要件としておりますが、現在のところ適任者の選定に至っておりません。 (1)当社といたしましては、要件に満たない社外取締役を選任した場合には、無用なコスト増を招くほか、当社のコーポレートガバナンス体制に悪影響を及ぼしかねないことから、現時点では社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。 なお、今後につきましては、現行の監査役会設置会社体制を継続し、今まで以上に社外監査役からの経営判断の妥当性及び適法性に関する意見を十分に尊重しながら経営する一方、**引き続き当社の社外取締役として適切な人材の確保に向け、検討を重ねてまいります**。	昨年同様の説明	選任検討
3065	(株)ライフフーズ	JQ	(3)当社では、従来から正確かつ効率的な財務報告を実現すべく、主に税理士または弁護士として専門的知識を有する社外監査役を人選し、その高い見識をもって経営監視をしていただいております。 社外取締役の人選が強く推奨されているなか、当社でもその方針に沿うべく検討を進めておりますが、(1)現時点において当社の事業規模や業務内容を鑑みて、適切な社外取締役候補者を見いだした上で直ちに人選をすることは困難を極め、また(2)経営判断における迅速性や財政に与える負担増といった側面もあり、大幅な経営体制の変革への決定には至っておりません。	会社法改正及び東京証券取引所上場規程改正により、社外取締役を置くことが推奨されておりますが、当社は社外取締役を置いておりません。 (3)当社では、従来から正確かつ効率的な財務報告を実現すべく、主に税理士または弁護士として専門的知識を有する社外監査役を人選し、その高い見識をもって経営監視をしていただいております。 **社外取締役の人選が強く推奨されているなか、当社でもその方針に沿うべく検討を進めておりますが**、(1)現時点において当社の事業規模や業務内容を鑑みて、適切な社外取締役候補者を見いだした上で直ちに人選をすることは困難を極め、大幅な経営体制の変革への決定には至っておりません。	昨年同様の説明	選任検討
3195	(株)ジェネレーションパス	M	当社では、従前より社外取締役を選任すべく、当社に相応しい適任者の人選を慎重に検討してまいりました。 当社は従来から、当社事業の現場に精通した社内出身者である取締役を中心に、迅速かつ当社事業の特性を活かした意思決定を取締役会で行うことを重視していたため、社外取締役の選任は行っておりませんでした。 しかしながら、(1)経営への監督を強化するための社外取締役の選任の有効性の議論を踏まえ、現在、社外取締役候補者の選定を継続して行っております。選定にあたっては、企業経営への理解に加えて、当社が属する小売業界に関する知見を有すること並びに経営への客観的な意見をいただくため、当社経営者からの独立性を有することを要件としております。現時点では、これらの要件を満たす適任者の選定には至っておりませんが、引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて検討を行ってまいります。	当社では、従前より社外取締役を選任すべく、当社に相応しい適任者の人選を慎重に検討してまいりました。 当社は従来から、当社事業の現場に精通した社内出身者である取締役を中心に、迅速かつ当社事業の特性を活かした意思決定を取締役会で行うことを重視していたため、社外取締役の選任は行っておりませんでした。 しかしながら、**(1)経営への監督を強化するための社外取締役の選任の有効性の議論を踏まえ**、現在、社外取締役候補者の選定を継続して行っております。選定にあたっては、企業経営への理解に加えて、当社が属する小売業界に関する知見を有すること並びに経営への客観的な意見をいただくため、当社経営者からの独立性を有することを要件としております。現時点では、これらの要件を満たす適任者の選定には至っておりませんが、引き続き、**当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて検討を行ってまいります**。	昨年同様の説明	選任検討
3358	ワイエスフード(株)	JQ	当社は、社外取締役を置いておりません。 当社におきましては、国内・海外合わせて出店や営業に係わる契約等迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定が求められております。 (2)社外取締役は、当社事業の経験を有していないことから、当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させる懸念があり、機動的に取締役会の開催を行う上でも支障があり得るため、当社が社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。	当社は、社外取締役を置いておりません。 当社におきましては、国内・海外合わせて出店や営業に係わる契約等迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定が求められております。 (2)社外取締役は、当社事業の経験を有していないことから、当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させる懸念があり、機動的に取締役会の開催を行う上でも支障があり得るため、当社が社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。	昨年同様の説明	
3639	(株)ボルテージ	1	当社グループは、経営環境の変化が激しいモバイルコンテンツ市場にあって、当社グループ事業の特性をふまえた迅速な経営判断を取締役会で行うことを重視しております。(1)現時点では、法令上の社外取締役の要件を満たし、企業経営への理解に加えて、当社グループ事業に関する深い知識と経験を有した適任者の方の選定に至っておりません。(2)適任者でない方を形式的に社外取締役として選任した場合、機動的かつ柔軟な経営判断を阻害されるおそれがあり、相当でないと判断したため、社外取締役を選任しておりません。今後も当社グループにおける最適なコーポレートガバナンスのあり方についての検証を重ね、社外取締役を置くことについても継続的に検討を重ねてまいります。	当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適任者の選定に至らず、適任者でない方を形式的に社外取締役として選任した場合、機動的かつ柔軟な経営判断を阻害されるおそれがあり、相当でないと判断したため、当事業年度末日において社外取締役を選定しておりません。 このたび、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営の健全性と透明性をさらに向上させることを目的に監査等委員会設置会社に移行し、複数名の社外取締役を確保することを取締役会にて決議予定であり、平成29年9月28日開催の当社第18期定時株主総会に監査等委員会設置会社に移行するための議案を上程することとしております。	－	選任済
3733	(株)ソフトウェア・サービス	JQ	(2)当社は、変化の大きい環境の中で、迅速で的確な意思決定を行うことを重視し、取締役会は少数の人員で構成しております。 当社といたしましては、ガバナンス体制の強化の観点から社外取締役を置くことの有用性は認識しておりますが、(3)少人数の取締役に対し、社外監査役2名を含む3名の監査役による牽制機能が有効に機能しており、また、現場を熟知した取締役の相互監視による実効性のある監督が行われております。 加えて、(1)当社を取り巻く環境及び業界に精通していない社外取締役を選任することは、迅速かつ的確な意思決定の欠如並びに費用対効果の観点から適切とは考えておらず、そのため社外取締役の選任には妥協することなく、最適な人物の確保に向けて努めてまいります。	(2)当社は、変化の大きい環境の中で、迅速で的確な意思決定を行うことを重視し、取締役会は少数の人員で構成しております。 当社といたしましては、ガバナンス体制の強化の観点から社外取締役を置くことの有用性は認識しておりますが、(3)少人数の取締役に対し、社外監査役2名を含む3名の監査役による牽制機能が有効に機能しており、また、現場を熟知した取締役の相互監視による実効性のある監督が行われております。 加えて、(1)当社を取り巻く環境及び業界に精通していない社外取締役を選任することは、迅速かつ的確な意思決定の欠如並びに費用対効果の観点から適切とは考えておらず、そのため社外取締役の選任には妥協することなく、**最適な人物の確保に向けて努めてまいります。**	昨年同様の説明	選任検討
3798	ULSグループ(株)	JQ	当社は、取締役会の監視・監督機能及び業務意思決定機能をより強化するため、適切な人材を社外取締役に選任することは有益なことと認識しております。 しかしながら、(1)社外取締役として取締役会の機能強化に貢献するためには、企業経営一般のみならず当社グループの事業ドメインである「戦略的IT投資領域」における事業遂行に必要な識見を十分に備え当社の事業戦略に基づき個々の案件における適切な意思決定を行うことができ、かつ当社の経営者からも独立した立場にある方である必要があります。当社ではかかる観点から人材の探索に努めておりますが、適切な人材の選定には至っておりません。 そして、(2)仮にIT業界や企業経営に対する識見を十分に有さない社外取締役を選任した場合には、業務執行に対する監視・監督機能を適切に果たせず無用なコスト増を招くのみならず当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させ、当社取締役会の運営に少なからず悪影響を及ぼす可能性があります。 以上の理由により、当社では社外取締役の選任は相当ではないと判断し、当事業年度末日において社外取締役を置いていないものであります。 今後とも当社にとって最適な内部統制体制の構築を目指しつつ、引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて検討を行ってまいります。	当社は、取締役会の監視・監督機能及び業務意思決定機能をより強化するため、**適切な人材を社外取締役に選任することは有益なことと認識**しております。 しかしながら、(1)社外取締役として取締役会の機能強化に貢献するためには、企業経営一般のみならず当社グループの事業ドメインである「戦略的IT投資領域」における事業遂行に必要な識見を十分に備え当社の事業戦略に基づき個々の案件における適切な意思決定を行うことができ、かつ当社の経営者からも独立した立場にある方である必要があります。 当社ではかかる観点から人材の探索に努めておりますが、適切な人材の選定には至っておりません。 そして、(2)仮にIT業界や企業経営に対する識見を十分に有さない社外取締役を選任した場合には、業務執行に対する監視・監督機能を適切に果たせず無用なコスト増を招くのみならず当社の実情に即した的確な意思決定を行う取締役会の機能を低下させ、当社取締役会の運営に少なからず悪影響を及ぼす可能性があります。 以上の理由により、当社では社外取締役の選任は相当ではないと判断し、当事業年度末日において社外取締役を置いていないものであります。 今後とも当社にとって最適な内部統制体制の構築を目指しつつ、引き続き、**当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて検討を行ってまいります。**	昨年同様の説明	選任検討
3810	サイバーステップ(株)	2	当社は、事業年度の末日において社外取締役を置いておりませんが、当社事業の特性を踏まえた意思決定を取締役会で行うことを重視しており、社外取締役の選任は行っておりませんでした。 もっとも、経営への監督の強化という社外取締役の有効性については、当社もこれを認めておりますが、(1)取締役として重要な経営上の意思に参加していただく以上、企業経営への理解に加えて、当社が属するゲーム業界に関する知見を有した方である必要があり、また、経営への客観的な意見をいただくため、当社経営者からの独立性を有する必要があると考えております。 なお、当社は、平成28年7月20日開催の取締役会において、社外取締役候補の選任を決議いたしましたが、その後、取締役候補を見直す必要が生じたため、同月25日に当該候補の内定人事を取り消しております。そして、現時点でこれらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。一方で、(3)業務の適法性につきましては、社外監査役2名を含む3名の監査役により、経理、税務、法務などの観点から充実した監査が行われており、現状のガバナンスに懸念はないものと考えております。	当社は、事業年度の末日において社外取締役を置いておりませんが、当社事業の特性を踏まえた意思決定を取締役会で行うことを重視しており、社外取締役の選任は行っておりませんでした。 もっとも、経営への監督の強化という社外取締役の有効性については、当社もこれを認めており、平成29年8月29日開催の定時株主総会に社外取締役を含む取締役選任議案を上程いたします。	－	選任済
3948	光ビジネスフォーム(株)	JQ	当社の事業内容は、ビジネスフォーム印刷とそれに付随するデータプリントおよびBPO業務です。 当社はこれで相当程度の高い専門性をもって単一の組織で運営しております。 当社取締役会の主要な機能は業務執行に関する意思決定であります。 (3)当社は、社外取締役を置いておりませんが、各取締役は、当社事業に精通し現場業務の執行力を十分有していると共に業界にも精通しております。 また、社外経歴を有する取締役も在任していることから、取締役会では相互監視機能が十分に発揮され、迅速かつ的確な意思決定が行われております。 加えて、社外監査役3名を含む監査役会メンバーは、独立かつ客観的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適切性を確保するための適宜適切な指導、助言を行うことはもちろんのこと、経営の健全性の確保に努めております。 当社の事業規模や業界の厳しい現況を踏まえると、現在の取締役会・監査役会設置の企業統治体制および経営陣の構成は合理的、効果的であり、適正であると認識しております。 一方で多くの上場会社で社外取締役を設置している事実および社外取締役の重要性についても認識しております。 引き続き、経営における社外取締役の役割と機能について十分な議論と検証を重ね、設置の必要性があると判断される場合には、具体的な検討を行ってまいりたいと存じます。	当社の事業内容は、ビジネスフォーム印刷とそれに付随するデータプリントおよびBPO業務です。 当社はこれで相当程度の高い専門性をもって単一の組織で運営しております。 当社取締役会の主要な機能は業務執行に関する意思決定であります。 (3)当社は、社外取締役を置いておりませんが、各取締役は、当社事業に精通し現場業務の執行力を十分有していると共に業界にも精通しております。 また、社外経歴を有する取締役も在任していることから、取締役会では相互監視機能が十分に発揮され、迅速かつ的確な意思決定が行われております。 加えて、社外監査役3名を含む監査役会メンバーは、独立かつ客観的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適切性を確保するための適宜適切な指導、助言を行うことはもちろんのこと、経営の健全性の確保に努めております。 当社の事業規模や業界の厳しい現況を踏まえると、現在の取締役会・監査役会設置の企業統治体制および経営陣の構成は合理的、効果的であり、適正であると認識しております。 一方で**多くの上場会社で社外取締役を設置している事実および社外取締役の重要性についても認識**しております。 引き続き、**経営における社外取締役の役割と機能について十分な議論と検証を重ね、設置の必要性があると判断される場合には、具体的な検討を行ってまいりたいと存じます。**	昨年同様の説明	選任検討
4584	(株)ジーンテクノサイエンス	M	当社は、ガバナンス体制の強化の観点から独立した立場で経営への助言や監督を行う社外取締役の有効性は十分認識しておりますが、(3)現時点では、当社事業に精通した取締役の相互監視による実効性のある監督が行われております。 加えて、(1)&(2)当社が関わる医療・医薬品業界は専門性が高く、かつ将来的に政府が打ち出す様々な医療政策が常に業界全体へ大きな影響を与えていくことが想定され、このような状況下で適切な意見をいただくためには、業界に関する知見を有した人物であるべきと考えており、適任者でない方を選任することは機動的かつ柔軟な意思決定の欠如並びに不要なコスト増加に繋がるため、拙速に社外取締役を選任することは相当でないと判断しております。今後も当社にとって最適なガバナンス体制を構築するべく、社外取締役として最適な人物の確保に努めてまいります。	当社は、これまで、当社事業に精通した取締役の相互監視による実効性のある監督が行われる一方で、さらなるガバナンス体制の強化の観点から独立した立場で経営への助言や監督を行う社外取締役の選任について検討しておりましたが、当社が関わる医療・医薬品業界は専門性が高く、これらの分野に精通した適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。 しかしながら、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、第18回定時株主総会に社外取締役候補者1名を含む取締役選任議案を上程いたします。	－	選任済
4642	オリジナル設計(株)	2	当社は、企業統治の強化に社外取締役が一定の役割を果たすとの昨今の議論を踏まえ、(1)当社の社外取締役として適任の方を探しております。 しかしながら、現時点において、独立性を有し、当社の事業特性を踏まえ取締役の業務執行を適切に監督できる能力のある社外取締役候補者を選定するに至っておりません。適任でない方を社外取締役として選任した場合、株主利益を損なうリスクを有することとなる可能性に鑑みて、現時点では社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。	当社は、**企業統治の強化に社外取締役が一定の役割を果たすとの昨今の議論を踏まえ**、(1)**当社の社外取締役として適任の方を探しております。** しかしながら、現時点において、独立性を有し、当社の事業特性を踏まえ取締役の業務執行を適切に監督できる能力のある社外取締役候補者を選定するに至っておりません。適任でない方を社外取締役として選任した場合、株主利益を損なうリスクを有することとなる可能性に鑑みて、現時点では社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。	昨年同様の説明	選任検討

4776	サイボウズ(株)	1	当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は次のとおりであります。 　当社は現在、変化に富んだIT業界において、迅速かつ柔軟に対応できる社風が重要と考えており、これを土壌にして事業を展開しております。この社風を保つため、現時点においては、当社の事業に精通している3名の取締役及び3名の社外監査役で議論をするという現体制が最適であると考えております。(1)&(2)仮に、当社の属する業界や当社の理念及び事業環境等に対する理解が不十分な社外取締役を選任した場合、上記の社風のもとで実施されている取締役会での迅速かつ的確な意思決定が阻害されるおそれがあります。また、法令上の社外取締役の要件を満たしつつ、上記のようなおそれのない適任者を探して社外取締役として選任することは容易ではない上に、報酬等を含めて相応のコストを要します。 　経営に関する意思決定の場では多角的な議論が重要であり、社外取締役の選任が推進される理由も、その強化が求められているためということは承知しております。しかし、(3)現在の当社取締役会では、経歴や専門分野の異なる社内取締役と社外監査役によって十分多角的な議論がなされており、さらに社外取締役を加えて経営課題を検討する必要性は高くないと考えております。また、より多角的な議論をするためのメンバーが必要になった場合は、変化の激しい当社の現況を考慮すると、特定の社外取締役に固定メンバーとしてご参加いただくよりも、その時々の必要性に応じて最も適切な知見を有する方からアドバイスを得る方が、より専門的で深い議論が可能であり、かつ、コストを含む効率性の観点からも望ましいと考え、これを実施しております。そのため、コストをかけて社外取締役を選任することは、現時点で当社にとって相当ではないと思料しております。 　(3)また、ガバナンス面において、当社は監査役3名全員を社外監査役とする監査役会設置会社であります。各監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有し、かつそれぞれ高い専門知識と豊富な経験を有しております。各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して積極的に意見を述べるほか、独立した会計監査人との連携や、内部監査部門との積極的なコミュニケーション等を通じて専門的な見地に基づく経営監視を行っております。 　さらに、当社では、取締役と各本部の本部長が重要な事項を本部の垣根を越えて共有するための本部長会を開催しております。その議事録は、当社の「公明正大」の理念に基づき、インサイダー情報やプライバシー情報等を除いて社外監査役及び従業員に共有され、社外監査役や従業員が本部長会の議論内容について適宜意見の発信をする等、社内外を問わず経営の透明化に力を入れております。加えて、当社は社外への積極的な情報公開も行っております。 　よって、現在の体制においても十分に企業統治が機能する体制と運用が整っており、ガバナンスの維持という観点から社外取締役を選任する必要性は低いと考えております。 　以上より、当社としては、現時点においては社外取締役を選任するメリットよりもデメリットの方が大きいという判断のもと、社外取締役を選任しておりません。引き続き、今後の経営環境や事業戦略の変化を踏まえ、取締役会で十分な議論がされる環境、迅速かつ的確な意思決定及び適切なガバナンス体制等が確保される経営体制につき、検討してまいります。	当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役を置くことが相当でないと判断した理由は次のとおりであります。 　当社は現在、変化に富んだIT業界において、迅速かつ柔軟に対応できる社風が重要と考えており、これを土壌にして事業を展開しております。この社風を保つため、現時点においては、当社の事業に精通している3名の取締役及び3名の社外監査役で議論をするという現体制が最適であると考えております。(1)&(2)仮に、当社の属する業界や当社の理念及び事業環境等に対する理解が不十分な社外取締役を選任した場合、上記の社風のもとで実施されている取締役会での迅速かつ的確な意思決定が阻害されるおそれがあります。また、法令上の社外取締役の要件を満たしつつ、上記のようなおそれのない適任者を探して社外取締役として選任することは容易ではない上に、報酬等を含めて相応のコストを要します。 　経営に関する意思決定の場では多角的な議論が重要であり、社外取締役の選任が推進される理由も、その強化が求められているためということは承知しております。しかし、(3)現在の当社取締役会では、経歴や専門分野の異なる社内取締役と社外監査役によって十分多角的な議論がなされており、さらに社外取締役を加えて経営課題を検討する必要性は高くないと考えております。また、より多角的な議論をするためのメンバーが必要になった場合は、変化の激しい当社の現況を考慮すると、特定の社外取締役に固定メンバーとしてご参加いただくよりも、その時々の必要性に応じて最も適切な知見を有する方からアドバイスを得る方が、より専門的で深い議論が可能であり、かつ、コストを含む効率性の観点からも望ましいと考え、これを実施しております。そのため、コストをかけて社外取締役を選任することは、現時点で当社にとって相当ではないと思料しております。 　(3)ガバナンスの観点からみると、当社は監査役3名全員を社外監査役とする監査役会設置会社です。各監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有し、かつそれぞれ高い専門知識と豊富な経験を有しております。各監査役は、毎月開催される取締役会に出席して積極的に意見を述べるほか、独立した会計監査人との連携や、内部監査部門との積極的なコミュニケーション等を通じて専門的な見地に基づく経営監視を行っております。 　さらに、当社では、取締役と各本部の本部長が重要な事項を本部の垣根を越えて共有するための本部長会を開催しております。その議事録は、当社の「公明正大」の理念に基づき、インサイダー情報やプライバシー情報等を除いて社外監査役及び従業員に共有され、社外監査役や従業員が本部長会の議論内容について適宜意見の発信をする等、社内外を問わず経営の透明化に力を入れております。 　よって、現在の体制においても十分に企業統治が機能する体制と運用が整っており、ガバナンスの強化という観点から社外取締役を選任する必要性は低いと考えております。 　以上より、現時点においては社外取締役を選任するメリットよりもデメリットの方が大きいという判断のもと、社外取締役を選任しておりません。引き続き、今後の経営環境や事業戦略の変化を踏まえ、取締役会で十分な議論がされる環境、迅速かつ的確な意思決定及び適切なガバナンス体制等が確保される経営体制につき、検討してまいります。	昨年同様の説明	選任検討
5216	(株)倉元製作所	JQ	–	当社は、迅速でタイムリーな意思決定を行うことを第一に考え、取締役会は少数の人員でお互いの牽制機能を有効に働かせながら運営してまいりました。 しかしながら、**当社におきましても近時の社外取締役選任の有効性に関する議論をふまえ**、社外取締役候補者の選定を行っているところであります。 (3)選定にあたりましては、企業経営及び当社の現況への理解とともに、当社が属する業界に関する知見並びに客観的な視点での意見を戴くための当社経営者からの独立性を有することを要件としております。しかしながら現時点では、これらの要件を満たす適任者の選定には至っておりません。 今後とも、最適なコーポレート・ガバナンスを目指しつつ、引き続き、**当社の社外取締役として適切な人材の確保に向け検討を行ってまいります。**	任期満了に伴う退任	選任検討
5971	(株)共和工業所	JQ	(1)当社の主な事業は建設機械用部品製造であり、高度な専門的知識や長年の経験が必要と考えております。 よって、当社の事業に精通した社内出身の取締役が迅速な経営判断及び経営の効率化を進めることで、企業価値の向上を図っております。 改正会社法により監査等委員会設置会社が新設されましたが、監査等委員会による監査が当社の実情に照らして有効に機能するかどうかは、現在も検討中であります。 このような状況のもと、(2)適任者でない方を形式的に社外取締役として選任した場合、機動的かつ柔軟な経営判断を阻害されるおそれがあるため、監査等委員会設置会社への移行の是非の検討と併せて、社外取締役の人選を進めていく方針であります。	(1)当社の主な事業は建設機械用部品製造であり、高度な専門的知識や長年の経験が必要と考えております。 よって、当社の事業に精通した社内出身の取締役が迅速な経営判断及び経営の効率化を進めることで、企業価値の向上を図っております。 改正会社法により監査等委員会設置会社が新設されましたが、監査等委員会による監査が当社の実情に照らして有効に機能するかどうかは、現在も検討中であります。 このような状況のもと、(2)適任者でない方を形式的に社外取締役として選任した場合、機動的かつ柔軟な経営判断を阻害されるおそれがあるため、**監査等委員会設置会社への移行の是非の検討と併せて、社外取締役の人選を進めていく方針**であります。	昨年同様の説明	選任検討
5987	(株)オーネックス	JQ	当社はガバナンス強化の観点から社外取締役の設置は重要であると認識しております。ただし、当社グループは、平成26年5月に設立した株式会社オーネックステックセンターにて三重県亀山市に熱処理向上を建設し、平成27年12月に操業開始しております。当社グループは将来を見据えて需要地に近接した工場配置、労働力の確保、物流の効率化、BCP対策等グループ事業の再編成を行い、中長期的な企業価値の向上をグループ一丸となって取り組んでいるところです。こうした当社の状況の中で、(2)熱処理事業の特殊性を鑑みた場合、当社のグループ再編成に係る意思決定を遅らせることとなり、現時点では、当社の利益につながらないものと判断しております。したがって、(3)社外監査役2名を含む監査役会により適正な監査がなされ、内部統制システムが適正に構築、運用されている現状及び上記記載の判断から、現時点では現体制がベストであると考えております。	当社は、社外監査役2名を含む監査役会により適正な監査がなされ、内部統制システムが適正に構築、運用されていると考えております。 また、平成26年5月に設立した株式会社オーネックステックセンターにて三重県亀山市に熱処理向上を建設し、平成27年12月に操業開始しております。当社グループは将来を見据えて需要地に近接した工場配置、労働力の確保、物流の効率化、BCP対策等グループ事業の再編成を行い、中長期的な企業価値の向上をグループ一丸となって取り組んでおり、熱処理事業の特殊性に鑑みた場合、当社グループ再編成に係る意思決定を遅らせることとなり、当社の利益につながらないと判断したことから、当事業年度末日において社外取締役を設置していませんでした。 しかしながら、当社の事業環境の変化を踏まえ、株主の皆様から一層信頼されるコーポレートガバナンス体制を構築すること及び株式会社オーネックスステックセンターが軌道に乗ってきたことから、当社の事業実態に即した経営判断の効率性・妥当性を確保し続けるために、グローバルな企業経営に関する豊富な経験を有し、十分な独立性を備えた方を外部より招聘する必要があると考え、社外取締役の人選に努めてまいりました。その結果、今般適任者を得ることができましたので、平成29年9月27日開催予定の第66期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。	–	選任済
5990	(株)スーパーツール	JQ	(3)当社の監査役のうち2名は社外の独立役員であり、経営監視機能の客観性及び公正性は確保されております。各監査役は、法令、会計及びコーポレート・ガバナンスに関して、財務及び会計あるいは企業法務に関する専門的な知識及び経験等を活かして、業務の適法性を監査しております。また、(2)当社グループの事業の特殊性、独自性への見識を伴わず経営判断を行うことは、収益性の向上に関する監視機能、迅速な意思決定においてかえって支障を及ぼす可能性があります。以上を勘案し、現時点ではコーポレート・ガバナンスのための機能として、社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。	当社は従来、社外取締役の選任を行っておりませんでしたが、当社の経営への監督を強化するための社外取締役の選任の有効性に関する近時の論を踏まえ、本年の定時株主総会において社外取締役の選任議案を上程しております。	–	選任済
6084	(株)オウチーノ	M	–	当社は、「ユーザーファースト」の理念を共有する少人数の取締役をもって取締役会を構成しております。 (1)**近時のコーポレートガバナンス体制の充実に向けた社外取締役候補者の選定**につきましても、「ユーザーファースト」の理念への共感を有する適任者を探しております。 (2)**今後とも、適任者の選定に向けた取り組みを進めてまいります**が、適任者ではない社外取締役を選任したとしても、迅速かつ柔軟な経営判断に支障を生じ、効率的な会社運営を阻害するおそれがある一方、経営に対する実効的な監督を期待することも難しいため、相当ではないと考えております。 (3)なお、当社取締役会は、各業務管掌領域に精通した取締役による相互監督、及び、常勤監査役を含む社外監査役3名による取締役の職務執行の監視が有効に機能しております。	新たに大会社に該当	選任検討
6112	(株)小島鉄工所	2	当社では現時点で社外取締役を選任しておりません。 (2)当社は、従来当社事業の現場に精通した社内出身者を取締役とし、迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定を取締役会で行うことを重視しており、社外取締役の選任は行っておりませんでした。 (3)他方、社外監査役2名が、経営の意思決定機関を持つ取締役会に出席し、会社経営の豊富な経験と見識、法務に関する専門知識を述べられることにより経営への監視機関を強化しており、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの経営監視機能が社外監査役により十分に機能する体制が整っていると考えております。 もっとも、当社も経営への監督を強化するための社外取締役の選任の必要性を認識しておりますが、(1)取締役として重要な経営上の意思に参加していただく以上、企業経営への理解・当社が属する油圧プレス業界に関する知見を有した方である必要性があると考えております。 このような条件の中、現時点ではこれらの要件を満たす適任者の選任には至っておりませんが、今後も社会環境や市場動向等も勘案しつつ、引き続き適切な社外取締役候補の選任に努めてまいります。	(2)当社は、従来、当社事業に精通した社内出身者を取締役とし、迅速かつ当社事業の特性をふまえた意思決定を取締役会で行うことを重視しており、社外取締役の選任は行っておりませんでした。 もっとも、**当社も経営への監督を強化するための社外取締役の選任の必要性の検討は行っております。** しかしながら、(1)重要な経営上の意思決定に参加する取締役として、企業経営への理解に加え、当社が属する油圧プレス業界に関する知見を有する必要があり、更には、当社経営者からの独立性を有する必要があると考えております。 このような条件の中、現時点ではこれらの要件を満たす適任者の選定には至っておりません。 **社外取締役を置くことにつきましては今後とも周囲の環境や市場動向等も考慮し検討を重ねてまいりたい**と考えております。	理由(3)を削除	選任検討
6380	オリエンタルチエン工業(株)	2	従来、社外取締役候補者を2名選任することとしておりましたが、諸般の事情により社外取締役2名とも本総会をもって退任することとなり、(1)現時点において、当社の事業規模や業務内容を鑑みて、適切な社外取締役候補者を見いだした上で直ちに人選する事は極めて困難な状況であるため、本総会におきましては、社外取締役候補者を選任しておりません。 企業統治の観点からも社外取締役の重要性が高まりつつある事を十分に認識した上で、早期に適切な社外取締役候補者の選任に努めて参ります。	前回改選期において全ての社外取締役が退任することとなり、新たな社外取締役候補者の選任について検討しておりましたが、適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末において社外取締役を置いておりません。 このたび、適任の社外取締役候補者を確保することができましたので、平成30 年5月15 日開催の取締役会において、平成30 年6月29 日開催の第99 回定時株主総会の承認を条件として、監査等委員会設置会社に移行することを決定し、これに伴い、社外取締役候補者を含む監査等委員である取締役選任議案を上程することとしました。	–	選任済
6416	桂川電機(株)	JQ	(3)当社においては、月に2回の取締役会を開催しており、当社事業に精通した社内出身者である取締役により議案に対する審議を尽くすことを通じて実質的な監督機能を十分に果たしております。 (2)社外取締役の就任によって、その機動性が損なわれ、監督機能が低下する可能性があります。また、画像情報機器に関する高度な専門知識が必要な内容を取締役会の場で議論しており、社外取締役の就任によって、意思決定の迅速性を阻害される可能性があります。 一方、当社といたしましては、当社経営者から独立した立場からの経営への助言や監督を強化するための社外取締役選任のメリットについても認識し、現在、社外取締役の選任に向けて適任者の選定を行っております。 (1)現時点で法令上の要件を充足し、かつ、当社事業を理解し経営への助言や監督の任務を遂行しうる適任者の方の選定に至っておりません。現状において当社が求める適格性を欠く方を社外取締役に選任することは、当社経営に悪影響を与える可能性があり、相当でないと判断しております。	(3)当社においては、月に2回の取締役会を開催しており、当社事業に精通した社内出身者である取締役により議案に対する審議を尽くすことを通じて実質的な監督機能を十分に果たしております。 (2)社外取締役の就任によって、その機動性が損なわれ、監督機能が低下する可能性があります。また、画像情報機器に関する高度な専門知識が必要な内容を取締役会の場で議論しており、社外取締役の就任によって、意思決定の迅速性を阻害される可能性があります。 一方、当社としましては、当社経営者から独立した立場からの経営への助言や監督を強化するための社外取締役の選任のメリットについても認識し、**現在、社外取締役の選任に向けて適任者の選定を行なっております。** (1)現時点で法令上の要件を充足し、かつ、当社事業を理解し経営への助言や監督の任務を遂行しうる適任者の方の選定に至っておりません。 現状において当社が求める的確性を欠く方を社外取締役に選任することは、当社経営に悪影響を与える可能性があり、相当でないと判断しております。	昨年同様の説明	選任検討
6560	(株)エル・ティー・エス	M	–	(3)現在、当社では、当社事業に精通した少人数の取締役による効率的な経営システムと3名の社外監査役による経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。 当社においても、**社外取締役を選任することが、取締役会での多角的な議論において一定の利点があり、有益となりうることは十分認識**しております。 (1)社外取締役の選定に際しては、社外取締役が経営判断に参加しつつ、経営に対する実効的な監督を行うため、当社の事業領域に対する知見を有し、かつ経営陣からの独立性を有していることが必要であると考えておりますが、現状では、社外取締役としてこれらの要件を満たす適任の候補者を見出せておりません。 以上のことから、当社が社外取締役に求める要件を満たす適任者を見出せていない現時点においては、(2)拙速に社外取締役を選任したとしても、迅速かつ柔軟な経営判断に支障を生じ、効率的な会社経営を阻害するおそれがある一方、経営に対する実効的な監督を期待することも難しいため、社外取締役を置くことは相当でないと考えております。 ただし、今後、当社が求める要件を満たす適任者を社外取締役とすることができれば、更なるコーポレート・ガバナンス機能の強化につながるものと考えており、(1)**企業経営全般に深い知見があり、当社が求める要件を満たす適任者の確保に向けて、引き続き検討してまいります。**	新規上場	選任検討
6731	(株)ピクセラ	2	(1)当社におきましては、当社の事業に関する専門知識等、十分な知見を有していない人物を性急に選任することは相当でないと考え、現時点においても候補者の選定に至っておりません。 しかしながら、当社といたしましては、社外取締役の必要性については十分認識しており、今後も引き続き候補者の人選を行ってまいりたいと考えております。	(1)当社におきましては、当社の事業に関する専門知識等、十分な知見を有しない人物を性急に選任することは相当でないと考え、現時点においても候補者の選定に至っておりません。 しかしながら、当社といたしましては、**社外取締役の必要性については十分認識しており、今後も引き続き候補者の人選を行ってまいりたい**と考えております。	昨年同様の説明	選任検討

6777	santec（株）	JQ		社外取締役に関しまして、当社において検討を重ねましたが、次の理由により、社外取締役を置くことは相当でないものと判断しております。 (1)当社は、迅速かつ正確なビジネス判断と効率的な会社運営を行っていくために、光通信及び光技術に精通した取締役を選任しております。当社の属する光通信業界では、光技術に関するきわめて高度かつ専門的な技術的知見を有していることが、業務遂行及び市場や製品の理解にとって、非常に重要となっておりますが、このような高度な技術的知見を持った人材は大変希少となっております。 当社としましても**企業経営監視の視点、中長期的な企業価値の向上のために果たす社外取締役の役割の重要性は十分認識し、適任者の選任に向けた取り組みを進めてまいりましたが**、現体制以上のガバナンス体制の確立に資する適任者を現時点では見つけられておりません。 適任とはいえない方を社外取締役として選任することは、かえって当社の企業価値の向上にマイナスの影響を及ぼしかねないことから、現時点では社外取締役を置くことは相当でないものと判断いたしました。	社外取が辞任	選任検討
6815	ユニデンホールディングス（株）	1	会社法改正並びに東京証券取引所上場規程改正により、社外取締役を置くことが推奨されておりますが、当社といたしましても、全く異論なく、その必要性は十分認容致しております。当社は、迅速かつ柔軟に経営判断を行い、効率的な会社運営を行うため、当社の事業領域に精通した取締役を構成しております。当社においても、近時のコーポレートガバナンス体制の充実に向けて、社外取締役候補を探しております。しかし、(1)社外取締役が経営判断に参加しつつ、経営に対する実効的な監督を行うためには、当社の事業領域に関する知見を有し、かつ経営陣から独立性を有していることが必要であると考えておりますが、社外取締役への就任をご承諾いただける適任者を見つけることができませんでした。今後とも、適任者の選定に向けた取り組みを進めてまいりますが、(2)適任者を見つけることができない現状で社外取締役を選任したとしても、迅速かつ柔軟な経営判断に支障を生じ、効率的な会社運営を阻害するおそれがある一方、経営に対する実効的な監督を期待することも難しいため、相当ではないと考えております。	近時のコーポレートガバナンス体制の充実に向けて、社外取締役候補者を探してまいりましたが、当社の事業領域に関する知見を有し、経営判断に参加しつつ、経営陣からの独立性を有する社外取締役への就任をご承諾いただける適任者を見つけることができたため、今期の株主総会の議案の一つとさせていただいております。	－	選任済
7219	（株）エッチ・ケー・エス	JQ	当社は、グループ全体でも従業員が300人程度の決して大きいとはいえない会社規模であり、自動車のチューニングパーツという限定された市場での開発・生産をメインに業務を行っております。 このような環境下、(2)当社の取締役会は、迅速・タイムリーな意思決定を行うことを第一に考え、現場に精通した社内取締役によって構成されるべきと考えております。当社において社外取締役を置いたとしても、当社事業および当社組織を熟知されない中で経営の様々な判断を行うことは、迅速な意思決定が阻害されるおそれがあり、またコスト面でも非効率となることから、当社としては社外取締役を置くことは相当でないと考えております。	当社は、グループ全体でも従業員が300人程度の決して大きいとはいえない会社規模であり、自動車のチューニングパーツという限定された市場での開発・生産をメインに業務を行っております。 このような環境下、(2)当社の取締役会は、迅速・タイムリーな意思決定を行うことを第一に考え、現場に精通した社内取締役によって構成されるべきと考えております。 当社において社外取締役を置いたとしても、当社事業および当社組織を熟知されない中で経営の様々な判断を行うことは、迅速な意思決定が阻害されるおそれがあり、またコスト面でも非効率となることから、当社としては社外取締役を置くことは相当でないと考えております。	昨年同様の説明	
7443	横浜魚類（株）	JQ	(1)当社は、現時点において社外取締役として適任の方を選定できておりませんが、無理に社外取締役を選任すれば、企業の存続発展に重大な影響を及ぼすおそれがあると考えており、社外取締役を置くことが相当でないと判断しております。 当社は引き続き、社外取締役として適任な方の確保に努めて参りたいと存じます。	(1)当社は、現時点において社外取締役として適任の方を選定できておりませんが、無理に社外取締役を選任すれば、企業の存続発展に重大な影響を及ぼすおそれがあると考えており、社外取締役を置くことが相当でないと判断しております。 **当社は引き続き、社外取締役として適任な方の確保に努めて参りたいと存じます。**	昨年同様の説明	選任検討
7531	清和中央ホールディングス（株）	JQ	当社は当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。 当社は、現時点において、取締役会を重要な業務執行についての議論を行うことに加え、経営に関する意思決定をも行う機関と位置付けております。 そして、(1)鉄鋼流通業界は市場環境の変化が激しいこともあり、当社においては当社の事業特性を踏まえた機動的・効率的な経営が必要となるため、当社における取締役は、鉄鋼流通業界に精通した能力、識見、当社事業内容に対する見識等を有していることが必要であると考えております。 したがって、現時点の当社において、モニタリングを主たる役割とする社外取締役を選任することは、過度な経営責任を負っていただくこととなるばかりか、かえって当社に求められる取締役会の機能を低下させるおそれも否定できないと考えております。 一方、(3)コーポレート・ガバナンスの充実のためのモニタリング機能については、当社は監査役会設置会社であり、取締役会の取締役4名に対して監査役会は監査役3名で構成（全員社外監査役で1名は独立役員）されております。これらの監査役は、取締役会やその他の重要な会議体等にも出席し、様々な角度からの助言、提言を客観的見地から行っており、状況に応じて取締役から職務の執行状況を聴取する等の方法で監督・監査を実施しております。 さらに、監査役は、定期的に会計監査人と情報交換を行い、随時、内部監査室と情報を共有し、監査監督機能の充実が図られております。従って、当社監査役による監督・監査機能は十分に機能しております。 以上から、現時点において、社外取締役を選任していない現在の体制が最も適切である。	当社は事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。 当社は、現時点において、取締役会を、主として重要な業務執行についての議論を行い、経営に関する意思決定を行う機関と位置付けております。 そして、(1)鉄鋼流通業界は市場環境の変化が激しく、当社においては当社の事業特性を踏まえた機動的で効率的な経営が重要となるため、当社における取締役は、鉄鋼流通業界に精通した能力、識見、当社事業内容に対する見識等を有していることが必要であると考えております。 従って、現時点の当社において、モニタリングを主たる役割とする社外取締役を選任することは、過度な経営責任負担を負っていただくこととなるばかりか、かえって当社の取締役会の機能を低下させるおそれも否定できないと考えております。 一方、(3)監査役会設置会社である当社においては、取締役会が取締役の職務執行の監督を行うことに加え、3名の監査役（全員社外監査役で1名は独立役員）においても、コーポレート・ガバナンスの充実のためのモニタリング機能を果たしております。 当社の監査役は、それぞれ多様な専門的知識を備えた社外監査役であり、取締役会やその他の重要な会議体等にも出席し、様々な角度からの助言、提言を客観的見地から行っており、状況に応じて取締役から職務の執行状況を聴取する等の方法で適切な牽制機能を果たしております。 さらに、定期的に会計監査人と情報交換を行い、随時、内部監査室とも情報を共有し、監査・牽制機能の充実が図られております。従って、当社監査役によるモニタリング機能は十分に機能しております。 以上から、現時点において、当社の業種・業態に鑑みて、社外取締役を選任していない現在の体制が最も適切であり、当社のコーポレート･ガバナンスの実効性は十分に確保されていると判断しております。	昨年同様の説明	
7564	（株）ワークマン	JQ	当社は当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。 (2)当社は迅速な意思決定機能を維持し、機動的な経営判断による持続的な企業価値向上と市場環境の変化にいち早く対応できる体制を確保するうえで、社外取締役を選任していない現在の体制がもっとも有効であると判断しているからです。 すなわち、当社は単一事業経営と単体のみのシンプルな経営体制で、業界でも最先端のロジスティクスや情報システムなどの経営インフラを整備して、変化の速い市場に即応した商品を提供する業務を営んでおります。 それゆえ、事業の現場に精通した社内出身者である取締役を中心にした、社外取締役を置かない従来の体制下で、迅速かつ機動的な意思決定を行い、経営戦略の進化と事業の強化で収益力を高め、資本効率の追求を図り、企業価値すなわち株主価値の向上を果たし、順調に発展してまいりました。 また、(3)社外取締役に対し一般に期待される企業価値向上のための助言機能や経営全般の監督機能及び利益相反の監督機能は十分に確保された体制が整っていると考えております。 次に、(3)コーポレートガバナンスの強化につきましては、当社の監査役会は、取締役5名に対し3名で構成されており、社外監査役を含めた各監査役は、取締役会における議決権は有しないものの社外取締役に求められる機能同様に、取締役会や重要な会議等に出席し、意思決定の過程、妥当性、適正性、適法性を確保するための助言、提言を独立性・客観的見地から適宜実施するほか、状況に応じて取締役よりその職務の執行状況を聴取する等の方法により職務を監督並びに監査しております。 また、定期的に監査役会を開催することにより、監査役間の情報共有及び意思疎通を図るほか、会計監査人より監査実施結果等に関し、適宜説明を受けております。 このような体制の下で当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）の実効性は十分に確保されていると判断しております。	当社は、当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。 その理由は、(2)当社は迅速な意思決定機能を維持し、機動的な経営判断による持続的な企業価値向上と市場環境の変化にいち早く対応できる体制を確保するうえで、社外取締役を選任していない現在の体制がもっとも有効であると判断しているからです。 すなわち、当社は単一事業経営と単体のみのシンプルな経営体制で、業界でも最先端のロジスティクスや情報システムなどの経営インフラを整備して、変化の速い市場に即応した商品を提供する業務を営んでおります。 それゆえ、事業の現場に精通した社内出身者である取締役を中心にした、社外取締役を置かない従来の体制下で、迅速かつ機動的な意思決定を行い、経営戦略の進化と事業の強化で収益力を高め、資本効率の追求を図り、企業価値すなわち株主価値の向上を果たし、順調に発展してまいりました。 また、(3)社外取締役がいない現時点においても、監査役会など他の機関・制度によって、社外取締役に対し一般に期待される企業価値向上のための助言機能や経営全般の監督機能及び利益相反の監督機能は十分に確保された体制が整っていると考えております。 次に、(3)コーポレートガバナンスの強化につきましては、当社の監査役会は、取締役6名に対し3名で構成されており、社外監査役を含めた各監査役は、取締役会における議決権は有しないものの社外取締役に求められる機能同様に、取締役会や重要な会議等に出席し、意思決定の過程、妥当性、適正性、適法性を確保するための助言、提言を独立性・客観的見地から適宜実施するほか、状況に応じて取締役よりその職務の執行状況を聴取する等の方法により職務を監督並びに監査しております。 また、定期的に監査役会を開催することにより、監査役間の情報共有及び意思疎通を図るほか、会計監査人より監査実施結果等に関し、適宜説明を受けております。 このような体制の下で当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）の実効性は十分に確保されていると判断しております。	昨年同様の説明	
7578	（株）ニチリョク	JQ	当社におきましては、社外取締役を設置しておりません。 当社経営者から独立した立場からの経営への助言や監督機能の強化といった社外取締役の選任メリットについては十分認識しており、現在、社外取締役の選任に向けて適任者の選定を行っているところであります。 しかし、(1)現時点、法令上の要件を充足し、且つ、当社事業を理解し経営への助言や監督の任務を遂行しうる適任者の選定に至っておりません。現状において、当社が求める適格性を欠く社外取締役を選任することは、当社経営に悪影響を与えるおそれがあり、社外取締役を置くことは相当ではないと判断しております。	当社におきましては、社外取締役を設置しておりません。 **当社経営者から独立した立場からの経営への助言や監督機能の強化といった社外取締役の選任メリットについては十分認識しており、現在、社外取締役の選任に向けて適任者の選定を行っているところであります。** しかし、(1)現時点、法令上の要件を充足し、且つ、当社事業を理解し経営への助言や監督の任務を遂行しうる適任者の選定に至っておりません。 現状において、当社が求める適格性を欠く社外取締役を選任することは、当社経営に悪影響を与えるおそれがあり、社外取締役を置くことは相当ではないと判断しております。	昨年同様の説明	選任検討
7709	クボテック（株）	1	当社は、迅速かつ柔軟に経営判断を行い、効率的な会社運営を行うため、当社事業に精通した少人数の取締役をもって取締役会を構成しております。 (1)当社においても、近時のコーポレートガバナンス体制の充実に向けて、社外取締役候補者を探しております。 しかし、社外取締役が経営判断に参加しつつ、経営に対する実効的な監督を行うためには、当社の事業領域に関する知見を有し、かつ経営陣からの独立性を有していることが必要であると考えておりますが、社外取締役への就任をご承諾いただける適任者を見つけることができませんでした。 (2)今後とも、適任者の選定に向けた取り組みを進めてまいりますが、(2)適任者を見つけることができない現状で社外取締役を選任したとしても、迅速かつ柔軟な経営判断に支障を生じ、効率的な会社運営を阻害するおそれがある一方、経営に対する実効的な監督を期待することも難しいため、相当ではないと考えております。	当社は、迅速かつ柔軟に経営判断を行い、効率的な会社運営を行うため、当社事業に精通した少人数の取締役をもって取締役会を構成しております。 (1)当社においても、**近時のコーポレートガバナンス体制の充実に向けて、社外取締役候補者を探しております**。 しかし、社外取締役が経営判断に参加しつつ、経営に対する実効的な監督を行うためには、当社の事業領域に関する知見を有し、かつ経営陣からの独立性を有していることが必要であると考えておりますが、社外取締役への就任をご承諾いただける適任者を見つけることができませんでした。 (2)今後とも、適任者の選定に向けた取り組みを進めてまいりますが、適任者を見つけることができない現状で社外取締役を選任したとしても、迅速かつ柔軟な経営判断に支障を生じ、効率的な会社運営を阻害するおそれがある一方、経営に対する実効的な監督を期待することも難しいため、相当ではないと考えております。	昨年同様の説明	選任検討
7857	セキ（株）	JQ	(1)当社は重要な経営判断を伴う業務執行について、取締役会等の場において真摯な議論を通じて審議、決定することが適切であると判断しております。かかる経営体制の下では、各取締役が当社における営業また製造現場の実態に精通しているか、またはそれに代替する程度の深い業界知識・経験を有しているのでなければ、刻々と移り変わる事業環境に対応した、迅速かつ的確な意思決定は実現しえないものと考えております。このような条件を満たす社外取締役候補者を、当社は事業年度末日において未だ見出すことができておりませんが、今後も鋭意選任努力を続けて参ります。(3)社外取締役が置かれていない現時点においても、社外監査役が出席する監査役会など他の機関・制度によって、社外取締役に対し一般に期待される経営全般や利益相反の監督機能は実現されております。当社の監査役会は、税理士として専門的見地を有する方ならびに金融機関の経営に長年携わった経験と専門的見地を有する方の2名を社外監査役として招聘し、経営管理部門での業務経験が長く、当社事業全般に精通する常勤監査役1名を加えた3名によって構成されております。社外監査役を含めた各監査役は、取締役会における議決権までは有さないとしても、取締役会に出席した上で、必要に応じて積極的に意見を表明することで、各取締役による適切な議決権の行使を促すことに努めております。このように既存の機関・制度に加えて社外取締役を単に形式的にのみ選任することは、コストの観点からも適切ではないと判断しております。なお、収益性の高い企業体質を構築するためにも社外取締役を置くことについては、今後も適任と判断される人材の確保を検討してまいります。	当社は、従前より社外取締役の選任について鋭意検討してまいりましたが、適任者を見出すには至らず、当事業年度末日において社外取締役を選任しておりません。 しかしながら、精力的に社外取締役の人選に努めた結果、適任者を得ることができましたので、本年6月14日開催予定の第69期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。	－	選任済
7980	（株）重松製作所	JQ	当社では、取締役会が迅速・的確な意思決定と業務執行を行うとともに、社外監査役3名（内、独立役員3名）と常勤監査役1名で構成する監査役会が、独立・公正な立場から、取締役会の意思決定・業務執行を監視する経営体制を整備しております。 (1)当社では社外取締役を選任しておりませんが、現時点では、有能な社外取締役候補者を選定することが困難で、適任者が見つからないというのが実情であります。 このような状況を踏まえますと、当社としましては、適任者が見つからない状況下で、形式的に社外取締役の選任を急ぐよりも、当面は現経営体制において監査役会の監査機能をより一層強化・充実させることで取締役会の監督機能強化を図ることの方が、当社の業績伸展ひいては企業価値の向上を図るうえで望ましいと考えております。 以上のことから、現時点では、当社は社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。 なお、当社としましては、引き続き有能な社外取締役候補者の選定に注力していくとともに、企業価値の向上を図るうえで最も望ましい経営体制の在り方について検討を進めてまいります。	当社では、取締役会が迅速・的確な意思決定と業務執行を行うとともに、社外監査役3名（内、独立役員3名）と常勤監査役1名、非常勤監査役1名の合計5名で構成する監査役会が、独立・公正な立場から、取締役会の意思決定・業務執行を監視する経営体制を整備しております。 (1)当社では社外取締役を選任しておりませんが、現時点では、有能な社外取締役候補者を選定することが困難で、適任者が見つからないというのが実情であります。 このような状況を踏まえますと、当社としましては、適任者が見つからない状況下で、形式的に社外取締役の選任を急ぐよりも、当面は現経営体制において監査役会の監査機能をより一層強化・充実させることで取締役会の監督機能強化を図ることの方が、当社の業績伸展ひいては企業価値の向上を図るうえで望ましいと考えております。 以上のことから、現時点では、当社は社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。 なお、当社としましては、**引き続き有能な社外取締役候補者の選定に注力**していくとともに、企業価値の向上を図るうえで最も望ましい経営体制の在り方について検討を進めてまいります。	昨年同様の説明	選任検討
8191	（株）光製作所	JQ	一般的に社外取締役が必要とされる理由については、様々な議論がありますが、その主たるものは、企業から独立した立場で客観的視点による経営者への監視機能であると考えられます。 この点について社外取締役に関して検討しましたが、導入することが相当でないと判断しました。 それは(3)第一に、社外監査役が2名おり現行においても十分機能していること。 第二に、当社は現行取締役8名、監査役3名、従業員60名に満たない企業規模で事業展開しております。 そこで、(2)経営者は事業推進の先頭に立って、また各取締役は、現場の実態に精通しているか、それに代替する程度の業界知識、経験を有しており、迅速かつ的確な意思決定をしております。 こうした経営環境下において、社外取締役の導入は、迅速なる経営判断の面で、経営の一体感を損なうおそれがあり、現行体制の方がより良く機能するものと考えております。	一般的に社外取締役が必要とされる理由については、様々な議論がありますが、その主たるものは、企業から独立した立場で客観的視点による経営者への監視機能であると考えられます。 この点について社外取締役に関して検討しましたが、導入することが相当でないと判断しました。 それは(3)第一に、社外監査役が2名おり現行においても十分機能していること。 第二に、当社は現行取締役8名、監査役3名、従業員60名に満たない企業規模で事業展開しております。 そこで、(2)経営者は事業推進の先頭に立って、また各取締役は、現場の実態に精通しているか、それに代替する程度の業界知識、経験を有しており、迅速かつ的確な意思決定をしております。 こうした経営環境下において、社外取締役の導入は、迅速なる経営判断の面で、経営の一体感を損なうおそれがあり、現行体制の方がより良く機能するものと考えております。	昨年同様の説明	

8995	（株）誠建設工業	2	(3)当社の社外監査役2名は、独立・公正な立場にあり、内部監査部署並びに監査法人と連携して監査を厳格に実施するとともに、取締役会に出席し意見を述べ、社外取締役に匹敵する経営監視機能を発揮しております。 社外取締役の重要性については認識しており、(1)社外取締役を導入すべく社外取締役候補者の人選に向け、前向きに検討してまいりましたが、当社の経営規模・体制にとっての適任者を確保できず、このような中で社外取締役を設置することは、却って経営監視機能の実効性を損なう恐れがあるため、現在まで導入に至っておりません。 今後につきましては、ガバナンスの向上のため当社にとって適任である社外取締役候補者の人選に引き続き取り組むとともに、監査等委員会設置会社への移行も含め鋭意検討してまいります。	(3)当社の社外監査役2名は、独立・公正な立場にあり、内部監査部署並びに監査法人と連携して監査を厳格に実施するとともに、取締役会に出席し意見を述べ、社外取締役に匹敵する経営監視機能を発揮しております。 **社外取締役の重要性については認識**しており、(1)社外取締役を導入すべく社外取締役候補者の人選に向け、前向きに検討してまいりましたが、当社の経営規模・体制にとっての適任者を確保できず、このような中で社外取締役を設置することは、却って経営監視機能の実効性を損なう恐れがあるため、現在まで導入に至っておりません。 **今後につきましては、ガバナンスの向上のため当社にとって適任である社外取締役候補者の人選に引き続き取り組む**とともに、監査等委員会設置会社への移行も含め鋭意検討してまいります。	昨年同様の説明	選任検討
9421	（株）エヌジェイホールディングス	JQ	(1)当社は、社外取締役の人選に努めておりますが、現在のところ適任者を選任できておりません。一方、取締役3名のうち中野喜一郎氏は、平成22年6月に当社の独立社外取締役として選任されましたが、就任後、約2年間のみ当社子会社の業務執行に携わったことから、現在は社外取締役要件を満たしておりません。しかしながら、その約2年間を除き、当社グループの業務に携わった経緯はなく、実質的に社外取締役としての役割を果たしております。また、(3)社外監査役2名と合わせ、役員6名のうち3名、半数が社外役員で構成され、取締役会における監督機能並びに業務執行の客観性及び中立性は図られているものと考えております。今後、収益構造の変革を進める中で、(1)社外取締役として適切な候補者を見出すことができた場合、社外取締役への就任を要請したいと考えておりますが、上記のとおり(3)現状においても十分に経営の適正性は確保されているものと判断しております。	当社は、社外取締役の人選に努めてまいりました結果、平成30年6月27日開催予定の第27回定時株主総会で適任者の選任を上程する所存であります。 一方、取締役3名のうち中野喜一郎氏は、平成22年6月に当社の独立社外取締役として選任されましたが、就任後、約2年間のみ当社子会社の業務執行に携わったことから、現在は社外取締役要件を満たしておりません。しかしながら、その約2年間を除き、当社グループの業務に携わった経緯はなく、実質的に社外取締役としての役割を果たしております。また、社外監査役2名と合わせ、役員6名のうち3名、半数が社外役員で構成され、取締役会における監督機能並びに業務執行の客観性及び中立性は図られているものと考えております。	－	選任済
9439	（株）エム・エイチ・グループ	JQ	当社は、従来より、迅速でタイムリーな意思決定を行うことを第一義に考え、取締役会は少数の人員でお互いの牽制機能を有効に働かせながら運営してまいりました。 しかしながら、当社といたしましても、コンプライアンスを強化するための社外取締役選任の有効性については認識しており、現在、社外取締役候補者の選定をおこなっているところであります。 (1)選定にあたっては、企業経営全般に対する知見に加え、当社が属する美容業界の特殊性を理解し、当社経営陣からの独立性を有することを要件としておりますが、現在のところ、これらの要件を満たす適任者の選定に至っておりません。 当社といたしましては、適任者とは判断ができない人物を社外取締役として選任することは、当社の企業価値向上にマイナスの影響があると判断し、社外取締役を置くことは相当でないと結論づけました。 今後とも当社にとって最適なコーポレート・ガバナンスを目指しつつ、引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討をおこなってまいります。	当社は、従来より、迅速でタイムリーな意思決定を行うことを第一義に考え、取締役会は少数の人員でお互いの牽制機能を有効に働かせながら運営してまいりました。 しかしながら、当社といたしましても、**コンプライアンスを強化するための社外取締役選任の有効性については認識**しており、現在、社外取締役候補者の選定をおこなっているところであります。 (1)選定にあたっては、企業経営全般に対する知見に加え、当社が属する美容業界の特殊性を理解し、当社経営陣からの独立性を有することを要件としておりますが、現在のところ、これらの要件を満たす適任者の選定に至っておりません。 当社といたしましては、適任者とは判断ができない人物を社外取締役として選任することは、当社の企業価値向上にマイナスの影響があると判断し、社外取締役を置くことは相当でないと結論づけました。 今後とも当社にとって最適なコーポレート・ガバナンスを目指しつつ、**引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討をおこなってまいります。** なお、当社は改正会社法や取引所規則の精神に則り、今後もガバナンスの向上に努めてまいる所存であります。	昨年同様の説明	選任検討
9478	SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ（株）	JQ	現在、当社取締役を退任後長年にわたって外資系IT企業日本現地法人社長としての経験と、企業経営の理解に加えて当社が属するIT業界に関する知見を有しております非業務執行取締役を1名選任しております。当社取締役会にとっては、同取締役が経営への客観的な助言のみならず、経営の監督及び利益相反の監督機能を担っております。また、(2)現在当社事業の特性を踏まえた迅速かつ機動的な意思決定が取締役会で行われております。このような状況下において、同取締役に加えて、又は代替として社外取締役を置くことが、このような迅速な意思決定を阻害する可能性があることから、社外取締役を置くことが相当でないと判断しております。	現在、当社取締役を退任後長年にわたって外資系IT企業日本現地法人社長としての経験と、企業経営の理解に加えて当社が属するIT業界に関する知見を有しております非業務執行取締役を1名選任しております。当社取締役会にとっては、同取締役が経営への客観的な助言のみならず、経営の監督及び利益相反の監督機能を担っております。また、(2)現在当社事業の特性を踏まえた迅速かつ機動的な意思決定が取締役会で行われております。このような状況下において、同取締役に加えて、又は代替として社外取締役を置くことが、このような迅速な意思決定を阻害する可能性があることから、社外取締役を置くことが相当でないと判断しております。	－	選任済
9639	三協フロンテア（株）	JQ	(1)当社は、重要な経営判断を伴う業務執行については、取締役会にて、その真摯な議論を通じて審議し決定することが適切であると判断しております。 かかる経営体制の下では、各取締役が当社における現場の実態に精通しているか、又はそれに代替する程度の深い業務知識・経験を有しているのでなければ、刻々と移り変わる事業環境に対応した、迅速かつ的確な意思決定は実現しえないものと考えております。 このような認識のもと、条件を満たす適切な社外取締役候補者の選定を行ってまいりましたが、現在に至るまで条件に合致する人物を見出すことができていないため、社外取締役を選任しておりません。 今後も、鋭意、適切な人物の確保に努めてまいります。	(1)当社は、重要な経営判断を伴う業務執行については、取締役会にて、その真摯な議論を通じて審議し決定することが適切であると判断しております。 かかる経営体制の下では、各取締役が当社における現場の実態に精通しているか、又はそれに代替する程度の深い業務知識・経験を有しているのでなければ、刻々と移り変わる事業環境に対応した、迅速かつ的確な意思決定は実現しえないものと考えております。 このような認識のもと、条件を満たす適切な社外取締役候補者の選定を行ってまいりましたが、現在に至るまで条件に合致する人物を見出すことができていないため、社外取締役を選任しておりません。 **今後も、鋭意、適切な人物の確保に努めてまいります。**	昨年同様の説明	選任検討
9733	（株）ナガセ	JQ	当社は、事業の特殊性を踏まえ、教育現場に精通した社内出身者を中心に取締役を選任しております。 (2)取締役会では、迅速かつ適切な意思決定が必要であることから、これまで社外取締役の選任を行っておりませんが、現在、(3)監査役会設置会社として有効なガバナンスを確保しております。 また、(1)&(2)教育業界に十分な知見を持たない社外取締役を選任した場合、当社経営の機動性を阻害し、取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、相当でないと判断いたしました。 今後については、社外取締役選任の有効性に関する近時の議論を踏まえ、また、当社が業容を拡大していくなか、実質的に経営陣を強化することも視野に、社外取締役の導入、選任について検討を進めてまいります。	当社は、事業の特殊性を踏まえ、教育現場に精通した社内出身者を中心に取締役を選任しております。 (2)取締役会では、迅速かつ適切な意思決定が必要であることから、これまで社外取締役の選任を行っておりませんが、現在、(3)監査役会設置会社として有効なガバナンスを確保しております。 また、(1)&(2)教育業界に十分な知見を持たない社外取締役を選任した場合、当社経営の機動性を阻害し、取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、相当でないと判断いたしました。 今後については、**社外取締役選任の有効性に関する近時の議論を踏まえ**、また、当社が業容を拡大していくなか、実質的に経営陣を強化することも視野に、**社外取締役の導入、選任について検討を進めてまいります。**	昨年同様の説明	選任検討
9927	（株）ワットマン	JQ	(1)経営監督を強化するための社外取締役の候補者の選定には企業経営への理解に加えて、当社が属するリユース事業に関する知見と、当社経営者からの独立性を有する必要があります。 これらの要件を満たす方の選定にはいたっておりません。 (2)適任者でない方を社外取締役として選任した場合、当社経営の機動性を害するばかりか取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、相当でないため社外取締役を置いておりません。	(1)経営監督を強化するための社外取締役の候補者の選定には企業経営への理解に加えて、当社が属するリユース事業に関する知見と、当社経営者からの独立性を有する必要があります。 これらの要件を満たす方の選定にはいたっておりません。 (2)適任者でない方を社外取締役として選任した場合、当社経営の機動性を害するばかりか取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、相当でないため社外取締役を置いておりません。	昨年同様の説明	
9941	太洋物産（株）	JQ	当社は、独立した立場から経営への助言や監督を強化するために社外取締役を設置することの有効性を十分認識しており、社外取締役候補者の選定を行ってまいりました。しかしながら、(1)経営への客観的かつ的確な意見をいただくためには、業界に関する知見を有した方である必要があり、また、当社経営者から独立性を有する必要があると考えており、現時点では、これらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。仮に、(2)不適任者を社外取締役として選任した場合には、単なるコストの増加のみならず、迅速な意思決定を阻害するおそれがあるため、拙速に社外取締役を置くことについては、今後も適任と判断される人材の確保を検討してまいります。	当社は、独立した立場から経営への助言や監督を強化するために社外取締役を設置することの有効性を十分認識しており、社外取締役候補者の選定を行ってまいりました。しかしながら、経営への客観的かつ的確な意見をいただくためには、業界に関する知見を有した方である必要があり、また、当社経営者から独立性を有する必要があると考えており、現時点では、これらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。仮に、不適任者を社外取締役として選任した場合には、単なるコストの増加のみならず、迅速な意思決定を阻害するおそれがあるため、拙速に社外取締役を選任することは相当でないと判断しておりました。 しかしながら、精力的に社外取締役の人選に努めたところ、今般適任者を得ることができましたので、平成29年12月22日開催の第77回定時株主総会に社外取締役候補者の取締役選任議案を上程します。	－	選任済
9976	（株）セキチュー	JQ	当社は従前よりコーポレートガバナンス体制の強化の観点から、社外取締役を置くことを検討してまいりました。(1)当社としましては、社外取締役として重要な経営上の意思決定に参加しつつ、経営に対する実効的な監督を行うためには、当社が属するホームセンター業界に関する知見、当社の企業経営や事業領域への理解、迅速な意思決定が求められる場面においても実質的で合理的な判断と対応を行う能力等を兼ね備えた人材である必要があり、また、客観的な意見をいただくため、当社経営者からの独立性を有した人材である必要があると考えております。しかしながら、これらの要件を満たす適任者の方の選定が適いませんでした。社外取締役を選任することが、取締役会での議論において一定のメリットがあり得ることは理解しておりますが、当社の属する業界や事業環境に対する理解が不十分な場合には、取締役会における機動的かつ柔軟な経営判断に支障が生じ、効率的な会社運営を阻害するおそれがあります。法令上の社外取締役の要件を満たし、当社の事業領域を深く理解し、社内の取締役にはない知見を有する適任者を探すのは容易ではなく、そのような人材を社外取締役として選任するには報酬等のコストを要します。また、(3)当社は、監査役3名全員を社外監査役とする監査役会設置会社であります。当社と各監査役との間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有し、各々高い専門知識と豊富な経験を有しております。各監査役は、毎月開催される取締役会へ出席し意見を述べるほか、会計監査人、および内部監査部門と連携して専門的な観点から経営監視を行っております。以上により、当社としては、現時点においては、今の体制による経営の監督が最適であると判断し、社外取締役を選任しておりません。引き続き、ガバナンス体制の強化、企業価値の向上を図るべく、社外取締役を置くことについては、適任者の選定に向けた検討を進めていく所存であります。	当社はこれまで業務内容に精通する取締役により取締役会を構成することで効率的な意思決定と実効的な相互監視機能を果たしつつ、独立性の高い社外監査役複数名による実効的な監査を行うことにより、取締役の業務執行に対する十分な監査・監督機能が果たされてきたと考えておりますが、併せて、昨今の経営環境の変化等を背景に会社の持続的な発展を図るべく、多様な視点から意思決定と経営監査機能の充実等を検討してまいりました。 従いまして、昨年度におきましては、その検討途上であるため、社外取締役を選任することは相当でないと判断しておりましたが、今般、当社の持続的な発展のためには、上記に加え社外取締役を選任することにより多様な視点からの意思決定と経営監査機能の充実を図ることが有用であるとの判断に至り、また、当社の事業等を十分ご理解いただける社外取締役に相応しい人材を得ることができたことから、第67回定時株主総会にて社外取締役の選任議案を提出することとしております。	－	選任済

※グレーアウトした会社は新たに社外取締役の選任を行った会社
※7月13日時点で大会社となくなっている会社(1社)は除外